

愛知中小企業家同友会
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の加藤明彦会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ県内に県連等の本部機能を持つ政党、並びに時勢的判断から希望の党本部)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

- (1) 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
 (2) 各回答については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
 (3) 民進党については、今回の衆議院議員選挙への候補者擁立の予定がないことから、回答ご辞退の連絡を頂きました。
 (4) 日本維新の会、自由党、希望の党からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

(5)	
質問項目	中小企業憲章の国会決議について
質問内容	当会は、中小企業憲章を現在の閣議決定に留めず、国民の総意である国会決議を行うことが重要と考えています。このことについて、貴党の考えをお聞かせ下さい。
日本共産党	中小企業・自営業者は、製造、建設、小売り、サービスなどあらゆる分野で大きな役割を果たし、雇用の最大の担い手であり、日本経済の根幹というべき重要な存在です。さらに、①短期的な利益よりも雇用や社会貢献を重視する②利益を地域に還元し、域内循環の中核を担う③高いモノづくり技術をもつ経済・文化資源である④地域に根差して社会的責任を果たすなど多彩な役割を果たしています。貴会など中小企業団体の運動で閣議決定された中小企業憲章を、国会決議し、現実の予算や施策に活かすべきと考えます。具体的には、①小規模企業重視の方向に国の経済政策を転換させ、省庁横断的な「中小企業政策会議」をつくるなど、中小企業の声が国政に反映される仕組みをつくる②県や名古屋市で策定された「中小企業振興条例」を各地で制定し、全事業所実態調査を行い、地域独自の活性化策をすすめることです。中小企業基本法抜本的見直しも必要です。
自由民主党	中小企業憲章に関してわが党は、政府と一体となり、憲章に示された行動指針に沿った形で具体的な支援策を策定し、遅滞なく実施することが、まずは重要と考えている。 中小企業・小規模事業者はわが国企業の99.7%、雇用の7割を担う重要な存在であり、中小企業・小規模事業者向け政策にあたっては、中小企業憲章を踏まえ、高い戦略性をもって、各省の連携を進め、支援措置の充実を図ってまいります。
社会民主党	同友会の皆さまの活動に敬意を表すとともに、「中小企業憲章」を国民の総意とすべく社民党は、引き続き国会決議を目指し尽力していきます。「憲章」の国会決議により、中小企業を「社会の主役」と位置付け、トリクルダウンではなくボトムアップ型の経済構造に転換していきます。今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。
公明党	中小企業憲章が閣議決定された意義は大きいものと考えます。今後も、引き続きこの憲章の理念や行動原則の一層の具体化を図っていくことが必要であり、そのためにも国会決議等を含め、憲章を国民に広く周知していくことが重要と考えております。